

■対象



高津区にお住まいで発達の相談を希望される
18歳未満のお子さんとその保護者

■開所時間

月・火・水・木・金曜日
8:30から17:00まで
(祝日・年末年始を除く)



お申し込み後、相談員から相談の日時を
決める連絡をいたします。

■利用方法

予約制です。

電話・FAXでお申し込みください。

電話：044-874-2361

FAX：044-874-2365

川崎市ホームページからもお申し込み
できます。



川崎市ホームページ



■住所

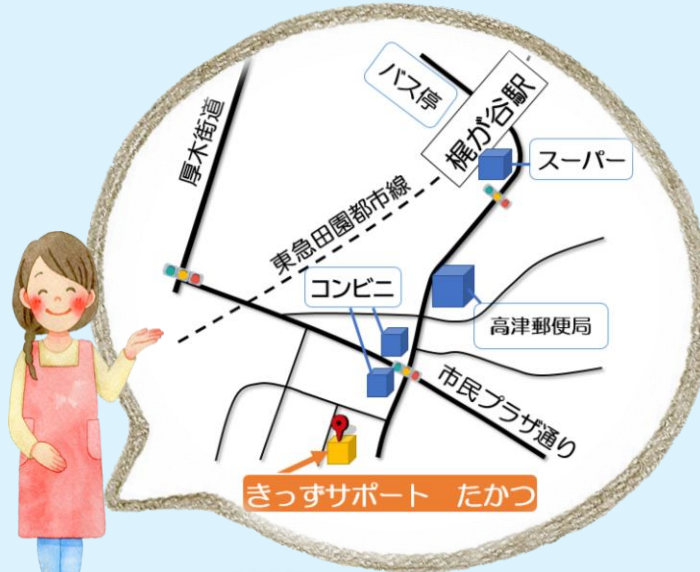
川崎市高津区梶ヶ谷2丁目8-15

東急田園都市線 梶が谷駅 徒歩約8分

* 入口でチャイムを鳴らしてお待ちください。

* 駐輪場は建物正面左側にあります。

* 車でお越しの際は、近隣駐車場をご利用
ください。



令和6年10月1日オープン

川崎市
子ども発達・相談センター

きっずサポート たかつ



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

発行元 川崎市健康福祉局

総合リハビリテーション推進センター中部地域支援室
障害保健福祉部 障害計画課

子ども発達・相談センター きっずサポートってなあに？



- お子さんの発達のご相談を受け付けています。
- 保護者と一緒にお子さんにあつた対応方法や福祉サービスを考えます。
- 未就学のお子さんに対しては、必要に応じて、併設の児童発達支援事業所を活用して支援を行います。
- お子さんの通園・通学先へ、対応方法の助言や提案を行います。



子ども発達・相談センター

<相談支援>

- 行動の観察・評価
- 対応方法の提案
- 福祉サービスの案内

<指定児童発達支援事業所>

運営法人：(福)同愛会

- 児童発達支援【まあれ】
- 子育てサロン
- 学齡児グループ
- 通園・通学先への支援



お子さんが通う保育所・幼稚園・学校

支援方針ってなあに？



- お子さんにあつた対応方法や福祉サービスの提案をまとめたものです。
- 児童発達支援・放課後等デイサービスの利用に必要な「サービス利用対象証明」として、使うこともできます。
- 必要に応じて、保護者が通園・通学先と共有し、お子さんへの一貫したかかわりのために使うことができます。

相談の流れ

